

# 発掘だより No. 13

平成元年6月17日(土) 豊川市教育委員会 社会教育課

## 麻生田大橋遺跡第13次発掘 調査A地点の調査概要

### 1. 遺跡の概要

麻生田大橋遺跡は、東名豊川インターチェンジの南約500mの豊川市麻生田町大橋に所在する縄文時代晩期～中世にかけての複合遺跡です。遺跡は豊川右岸の低位段丘に立地し、広さは1万㎡以上におよびます。豊川流域の縄文遺跡として著名であり、道路を挟んだ北側の麻生田当貝津遺跡（縄文時代中期末～晩期）とあわせて麻生田遺跡と総称されています。

この遺跡では、区画整理事業等に伴い豊川市教育委員会が昭和52年から発掘調査を実施しており、今年で13年目にあたります。また、(財)愛知県埋蔵文化財センターも、県道東三河環状線の道路工事に先だち昨年度から発掘調査を実施しており、現在調査中です。市教委と埋蔵文化財センターの調査を合わせると調査面積は約7,000㎡におよび、遺跡の内容がかなり明らかになってきました。

この麻生田大橋遺跡では、縄文時代の晩期後半から弥生時代の初頭にかけての土器棺（土器を棺に用い、乳幼児を埋葬したと推定されるもの）が多出しており、現在までに約220基の土器棺が検出されています。また、弥生時代中期には、遺跡の中央に方形周溝墓がつくられ、縄文時代から引き続き墓域が形成されたようです。なお、縄文時代の集落は、当貝津遺跡側にあると考えられ、昨年（平成元年）の第12次調査では、遺跡の北寄りから晩期後半の住居跡1軒が検出されました。

この他、古代や中世の遺構も多数検出されており、竪穴住居跡・掘立柱建物跡・溝・墓壇など、様々な遺構があります。（右図参照）



道路を挟んだ北側は麻生田当貝津遺跡



麻生田大橋遺跡 遺構全体図

(1) 検出された遺構

縄文時代晩期後半～弥生時代中期初頭の遺構  
 土器棺 12基検出されています。壺形土器を用いた壺棺と、壺形土器を用いた蓋棺があり、構位もしくは斜位に埋設されています。残念ながら骨はほとんど残っており、埋葬した人の年齢・性別などは全然わかりません。このうち南側のSK24からは、土偶が2個体遺残 確實なものが4基検出されています。また、SK2からも、土偶の胴部破片1点と石出土しました。(三枚目の図を参照) 剣(石刀もしくは石棒?)の破片が出土しています。

弥生時代中期後半の遺構

方形周溝墓 南北にやや長い方形周溝墓が1基検出されています。昨年度と一昨年度の調査例を合わせると計5基となります。遺物は少なく、マウンドや主体部(遺骸を埋葬した施設)は明らかになっていません。

中世～近世の遺構

埴輪や土埴、掘立柱建物跡などが検出されています。長方形の土埴は室町時代のものが多くいと推定されます。

(2) 出土遺物

縄文時代晩期後半～弥生時代中期初頭

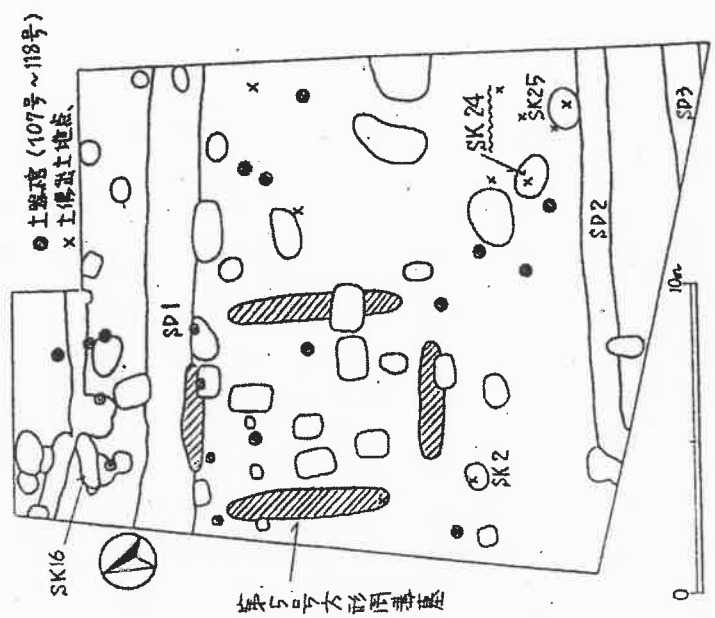
注帯 多量の土器が出土しています。土器棺に使用された土器は形を良く残しており、縄文時代から弥生時代への移行期の生活を考えるうえで貴重な資料となります。この地方で五貫森式、榎王式、水神平式などとよばれる土器です。  
 石鏝 打製石斧・磨製石斧を主体とした多量の石器が出土しています。未製品や破損品が多く、なぜ土器棺を埋設した墓域に生活の道具が棄てられているのか不思議です。  
 土偶 麻生田大橋遺跡では、今回の調査も含め約50点の土偶が出土していますが、この2次調査A地点だけで、出土した土偶は11点を数えます。このうちSK24から出土した2点の土偶はほぼ完形です(三枚目参照)。No1とNo2のいずれも縄文時代終末頃のこの地方の土偶の特徴を良く示しています。

弥生時代中期後半

SK16から完形の壺形土器が1個体出土しただけで、あとは土器の小破片だけです。この時期の石器は今回の調査では確実なものは出土していません。

古代～中世の遺物

平安時代の灰釉陶器や土師器、中世の皿や鍋などが出土しています。



2. 第13次調査(A地点)の調査概要

<参考>

山梨県中谷遺跡では、両腕の欠損した土偶が配石遺構内から出土。  
群馬県沖II遺跡では、頭部と両腕を欠損（頭部は土域外で出土）した土偶が楕円形の土域内から出土。  
このような遺構に伴う例は少ない。

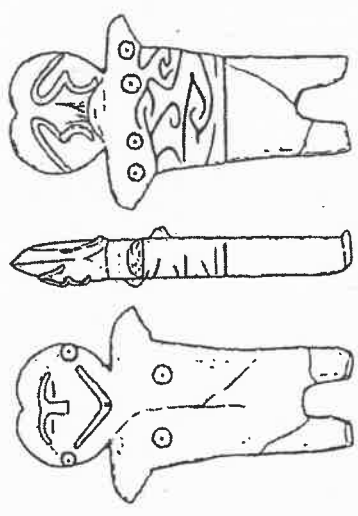
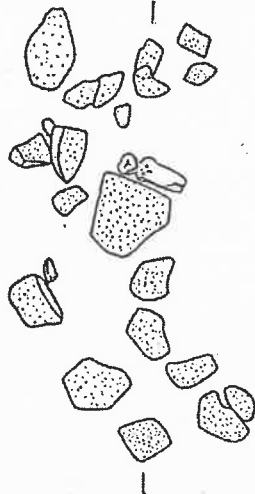


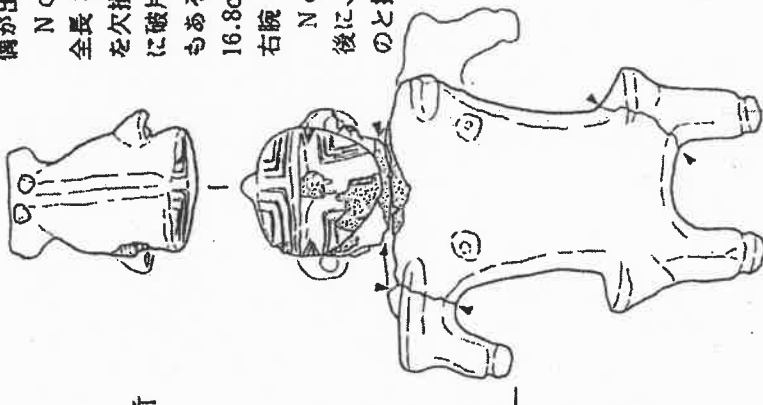
図20 中谷遺跡の配石遺構内土偶出土状況と土偶図（『中谷遺跡』より）  
（『土偶』田中幸之助 1984より）

土城SK24

SK24からは2個体の土偶が出土しました。

No.1は完形品であり、全長8.5cm。No.2は右腕を欠損するが、まだ土域内に破片が残っている可能性もある。No.2の全長は、16.8cmで、胴部と、頭部・右腕・左脚が離れて出土。

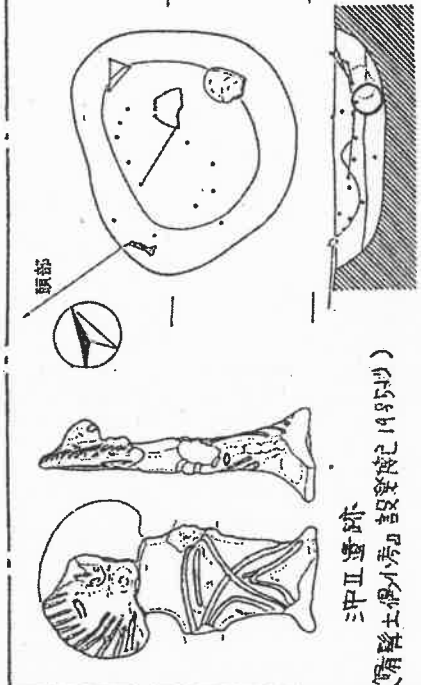
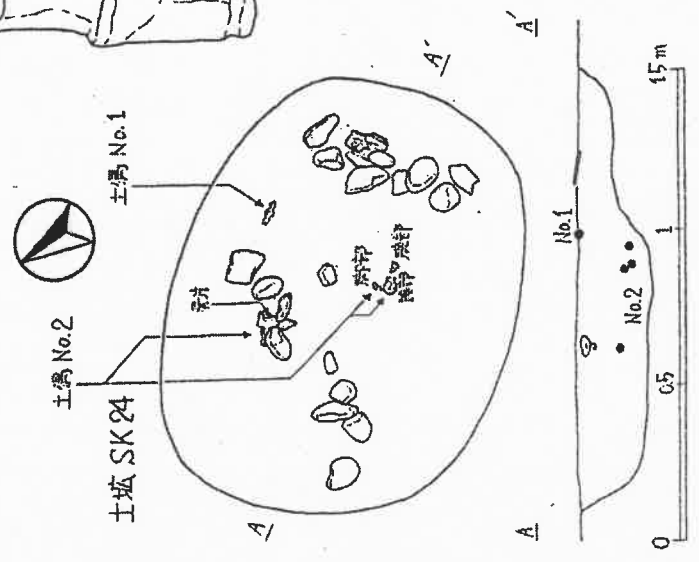
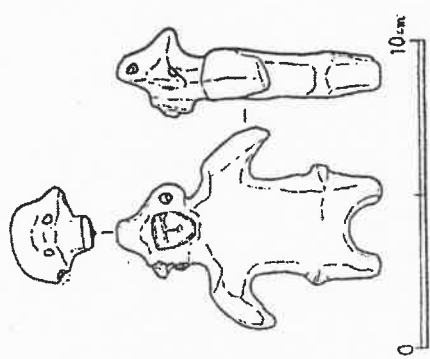
No.2は土偶を破壊した後に、土域内に廃棄したものと推定されます。



接合箇所

(土偶No.2)

(土偶No.1)



沖II遺跡  
『群馬土偶小房』設置簿乙(1955抄)